

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる対応について

大阪府住宅供給公社では、緊急事態宣言の発令を踏まえ、感染拡大を防止し、お客様の健康や安全を確保するため、次のとおり業務体制の縮小、窓口営業時間の変更などの措置を実施いたします。皆さまにはご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 業務体制の縮小について

【本社、管理センター】

出社する職員数を減らすなど、業務体制を縮小します。

【公社賃貸スマリオ募集カウンター】

4月26日(月)より、営業時間を変更します。

電話受付時間 9時00分～19時00分

窓口営業時間(日・祝は休業いたします)

千里 9時00分～19時00分

北浜・泉北 9時00分～17時45分(通常どおり)

2 お客さま、お取引先の皆さまへのお願い

- ・宣言期間中は当公社の各窓口(本社、管理センター、募集カウンター、各団地の巡回管理員窓口)への不要不急のご来社はお控えください。
- ・各窓口へのご連絡は電話や郵送の活用等をご検討ください。
- ・ご来社される場合は、手洗い、マスク着用をお願いいたします。
(窓口にて37.5度以上の発熱が認められた場合は、電話によるご相談の方法や後日のご来社をご案内する場合がございます。)

3 職場等の感染防止策

- ・手洗い、マスク着用、咳エチケットの励行、デスク間のアクリル板設置、ウェブ会議の活用。
- ・「3つの密」回避の徹底。
- ・管理者による職員の体調把握及び体調不良時の休暇取得の指示。
- ・業務体制の縮小による人との接触機会の削減。

4 実施期間

令和3年5月11日(火)まで

縮小した業務体制となり、対応にお時間をいただく等お客様にご迷惑をおかけする場合がございます。あらかじめご容赦くださいますようお願い申し上げます。

(参考) 大阪府ウェブサイト

「感染拡大防止に向けた取組み(府民の皆様へのお願い、イベントの開催、施設について等)」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>



【お問い合わせ先】

総務企画部 経営企画室 企画課 企画・広報グループ

電話: 06-6203-5450 (平日 9:00～17:45)